

公益目的事業について

事業番号	事業の内容	当該事業の事業比率
公1	青少年育成事業	62.7%

〔1〕事業の概要について（注1）

（1）趣旨（目的）

青少年の心身両面の健やかな成長に寄与することを目的とし、体験活動、共同作業などを通して子供たちの自主性・協調性を養い、体力の増強を図るための事業を実施する。
また、芸術や文化を通じて郷土の文化や歴史への理解、郷土愛を養うことを目的とした事業を行う。

（2）内容

- ・ 子ども達が、他地域の子ども達との体験活動・共同生活を通して互いの文化や言葉、価値観の違いを理解しながら友情を育むための事業。
- ・ 次世代を担う子ども達に絵画や作文など、芸術を通して郷土の文化や歴史への理解、郷土愛を養う事業。
- ・ スポーツを通して協調性や体力の増強を図る事業。

なお、取り上げるテーマは例年固定ではなく、毎年その時々地域の実情を反映されたテーマを選択することにより、本事業を形骸化させることのないよう企画していく。

（3）対象

主にいわせ須賀川地域の青少年

（4）財源等

この事業実施に係る費用（会場借上費用・謝金等）は全額当法人が負担し、原則参加者の負担は無いが、事業の趣旨・内容・規模によっては参加者から実費分として参加料を徴収することがある。また事業の性質において一般企業、個人、行政機関などからの協賛金、寄付金、補助金を受けることもある。

（5）委託等

専門性を必要とする体験活動や旅券の手配等については、一部を委託する場合がある。

※今年度実施する事業

○福島に他地域から子供達を呼び込み、福島の子供達と交流する事業（冬、夏）

実施日：冬の事業 平成31年3月23日～26日

：夏の事業 平成31年8月2日～5日

対象：福島県及び他地域交流先の小学校中高学年の児童

参加人数：冬の事業 会員全員・須賀川の児童30名・座間の児童12名・沖縄の児童18名・ボランティアスタッフ若干名

：夏の事業 会員全員・須賀川の児童22名・北海道の児童6名・座間の児童6名・沖縄の児童6名・ボランティアスタッフ若干名

概要：当会議所では、過去20年以上にわたり、北海道・神奈川・大阪・沖縄・韓国の子ども達に福島県に来てもらい、福島県の子ども達と体験活動・共同生活を通して互いの文化や言葉、価値観の違いを理解しながら友情を育む少年探偵団事業を実施してきた。

本事業は冬、夏に実施するものであり、冬の事業としては、雪と接する機会がない沖縄の子ども達や、友好交流都市である神奈川県座間市の子ども達、そして地元の子ども達が一体となって、スキー教室や雪上運動会などを実施する。夏の事業は友好親善都市の北海道長沼町、交流のある沖縄、神奈川県座間市から子ども達に来てもらい福島県の現状と安全性、更なる魅力を感じてもらおう。これらの各事業では、互いの伝統文化を各地域の子供達が自ら企画し相手先に披露する文化交流会を行うことで自主性や協調性を養う内容としている。

財源 会費：¥400,000、協賛金：¥200,000、補助金：¥3,544,643、参加費：¥2,860,000

(冬 須賀川：¥10,000、沖縄：¥65,000、神奈川県座間市：¥25,000)

(夏 須賀川：¥10,000、沖縄：¥70,000、神奈川県座間市：¥25,000、北海道：¥50,000)

※過去の実績

○子ども達にいわせ須賀川をPRする看板を制作してもらう事業

実施日：平成24年4月

対象：須賀川養護学校の生徒

概要：次世代を担う子ども達にいわせ須賀川をPRする看板を製作してもらうことで、地域への愛情を育んでもらうとともに、中心市街地に看板を提示することにより須賀川地域の魅力を発信する事業を実施した。

財源：会費

委託等：主に屋外に掲示するため色あせ防止の表面コーティングや、看板設置における支柱などを委託した。

○作文絵画コンクール事業

実施日：平成27年10月

参加人数：いわせ須賀川管内の小学生

概要：いわせ須賀川管内の小学生を対象に、自分たちの住んでいるまちについて考える機会を与え、これらを作文・絵画等の作品として表現してもらうことで、郷土の文化や歴史への理解と郷土愛を育み、未来に対する創造力を養う事業を実施した。

財源：会費

協賛：受賞者の景品をショウワノート株式会社より寄贈

〔2〕事業の公益性について

定款（法人の事業又は目的）上の根拠		定款第3条、第4条第1項、第5条第1項第2号、第5号
事業の種類 （別号の表）	（本事業が左欄に記載した事業の種類に該当すると考える理由を記載して下さい。）	
7	本事業は、青少年を対象に、体験活動、共同作業、子どもたちの自主性・協調性を養い、体力の増強を図るためのプログラムを実施し青少年の心身両面の健やかな成長に寄与する点で、「児童または青少年の健全な育成」に該当すると考える。	
19	本事業は、青少年を対象に、芸術を通じた共同作業において地域への愛情を育んでもらうとともに、自分たちの住む地域の魅力を発信することにより地域の発展に寄与する点で、「地域社会の健全な発展」とも関連すると考える。	
（本事業が不特定多数者の利益の増進に寄与するといえる事実を記載して下さい（注2）。）		
チェックポイント事業区分	チェックポイントに該当する旨の説明	
（4）体験活動等	1. 本事業は次世代の地域社会を担う青少年の心身の成長を促し、子どもたちの健全な育成を目的としており、定款第5条第1項第2号（児童又は青少年の健全な育成を目的とする事業）及び第5号（文化および芸術の振興を目的とする事業）に記載するとともに、地域広報誌やHPなどを通して市民に明らかにしています。	
区分ごとのチェックポイント 1. 当該体験活動が不特定多数の者の利益の増進に寄与することを主たる目的として位置づけ、適当な方法で明らかにしているか。 2. 公益目的として設定されたテーマを実現するためのプログラムになっているか。（例：テーマで謳っている公益目的と異なり、業界団体の販売促進や共同宣伝になっていないか） 3. 体験活動に専門家が適切に関与しているか。	2. 本活動は地域の風習・伝統行事に関する素材や、土地柄・自然条件の特色を生かしたアクティビティを取り入れることにより、互いの文化や言葉、価値観の違いを理解しながら友情を育むプログラムとしています。当会議所が行う子ども達の自主性や協調性を養う体験活動のプログラム内容は多岐にわたりますが、担当委員会が子ども達の心身向上を目的としたプログラムを研究して立案し、理事会の承認を得て、事業を行っており、特定の業界団体の販売促進や共同宣伝にはなっていません。	
	3. 現地少年自然の家のスタッフや看護師等の同伴により、安全管理や体調管理を徹底するなど、体験活動の内容により専門家が関与したほうが良い場合には、理事会で協議し、専門家の参加や助言を得られる体制を作っております。	
（8）キャンペーン、〇〇月間		

<p>区分ごとのチェックポイント</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 当該キャンペーンが不特定多数の者の利益の増進に寄与することを主たる目的として位置づけ、適当な方法で明らかにしているか。 2. 公益目的として設定されたテーマを実現するためのプログラムになっているか。 (例：テーマで謳っている公益目的と異なり、業界団体の販売促進や共同宣伝になっていないか) 3. (要望・提案を行う場合には、) 要望・提案の内容を公開しているか。 	<ol style="list-style-type: none"> 1. 本事業は芸術や文化を通して自分たちの住む地域の魅力を発信することにより、地域の発展に寄与することを目的としており、定款代5条第1項第3号(地域社会の健全な発展を目的とする事業)及び第5号(文化および芸術の振興を目的とする事業)に記載するとともに、看板は公共施設内に設置しているため公に公開されています。 2. 本事業は郷土の文化や歴史への理解を深め、郷土愛を養う内容をテーマ(須賀川の釈迦堂川花火大会や牡丹など)に、子どもたちに看板をかいてもらうものであり、業界団体の販売促進や共同宣伝になっていないことは明らかです。 3. 要望・提案は行っていないため、該当しません。
<p>(14) 表彰・コンクール</p>	
<p>区分ごとのチェックポイント</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 当該表彰、コンクールが不特定多数の者の利益の増進に寄与することを主たる目的と位置付け、適当な方法で明らかにしているか。 2. 選考が公正に行われることになっているか。 3. 選考に当たって専門家が適切に関与しているか。 4. コンクールの受賞者・作品・授賞理由を公表しているか。 5. 受賞者や候補者に対して当該表彰に係る金銭的な負担を求めているか。 	<ol style="list-style-type: none"> 1. 本事業は、作文・絵画等の作品と通じて郷土愛を養う内容をテーマに、子ども達から募集するものであり、定款第5条第1項第2号(児童又は青少年の健全な育成を目的とする事業)及び第5号(文化及び芸術の振興を目的とする事業)に記載するとともに、募集要項には公益的な目的であることを記載して教育委員会を通じて各学校に配布するなど、明らかにしております。 2. 選考は、募集者の名前を伏せた上で、多数の会員がポイント制にして、その合計ポイントで機械的に選考しているため、利害関係を排除しており、公正に選考しております。 3. 選考は現役メンバー20名及び外部の専門家を交えて行っております。本年度も落語家の林家正蔵氏に依頼しております。 4. 受賞者は表彰式及び新聞等の報道機関で公表されております。また、作品は表彰式及びHPで公表しております。 5. 一切ございません。

〔3〕本事業を反復継続して行うのに最低限必要となる許認可等について(注3)

許認可の名称	
根拠法令	
許認可等行政機関	

注1 事業の概要の欄では、事業の実施のための財源、必要となる財産を含めて記載して下さい。また、事業の重要な部分を委託している場合には、その委託部分分かるように記載して下さい。

注2 「公益認定等に関する運用について(公益認定等ガイドライン)」における「【参考】公益目的事業のチェックポイントについて」を参考にしてください。

注3 記載した認可等を得ている場合には、許認可等の写しを、現在申請中の場合には、当該許認可等の申請書を添付してください。また、「許認可等行政機関」は課名等まで記載して下さい。

公益目的事業について

事業番号	事業の内容	当該事業の 事業比率
公2	地域活性化事業	3.5%

〔1〕事業の概要について（注1）

(1) 趣旨（目的）

自分たちが住むまちをより良くするため、様々な手法によってこのいわせ須賀川地域の魅力を広く発信 PR し、地域のすばらしさ・郷土愛を再度問いかけると共に、外部からの観光など集客に繋がるような事業展開を行い、合わせて地域の人々が交流を図れるような場を設けるなど地域が活気溢れる事業を計画実施する。また、これらの事業を通じて災害復興に向けた支援等も行い、いわせ須賀川地域の健全な発展と活性化に寄与することを目的とする。

(2) 事業

地域社会の健全な発展を実現するため、市民を対象に講座、セミナー、体験活動などを行う。なお、取り上げるテーマは例会固定ではなく、毎年その時々地域の実情を反映させたテーマを選択することにより、本事業を形骸化させることのないよう企画していく。

1. 地域社会の健全な発展を促す事業
2. 人々の交流を図るための事業
3. 文化的活動を通じた交流事業
4. 災害復興支援及び風評被害対策を目的とする事業

(3) 対象

主にいわせ須賀川地域 及び その地域住民

(4) 財源等

この事業実施に係わる費用（会場借上費用・謝金等）は全額当法人が負担し、原則参加者の負担は無いが、事業に趣旨・内容・規模によっては参加者から実費分として参加料を徴収することがある。また事業の性質において、一般企業、個人、行政機関などからの協賛金、寄付金、補助金を受けることもある。また、物品販売を行いこれに伴う収益は、その事業内において消化する。

(5) 委託等

講演会の講師や専門性を必要とする活動等については、一部を委託する場合がある。

※今年度実施する事業

○地域の施設を利用した体験学習事業

実施日：平成 31 年 5 月下旬

参加人数：いわせ須賀川管内の児童およびその保護者

概要：須賀川市内の科学館であるムシテックワールドにおいて、いわせ須賀川管内の児童（小学生以下）を対象に、科学体験活動などを実施する。また、当科学館の駐車場スペースを利用して、消防車や警察車両、建設車両などを展示し、集客を図る。
ムシテックワールドの常設展示物および、科学体験活動を通じて、子供たちに科学への興味を促進する。

財源：会費¥300,000

○いわせ須賀川地域の活性化を図る事業

実施日：平成 31 年 10 月

参加人数：周辺地域住民

概要：いわせ須賀川地域の周辺住民を対象に、人々を元気にし活力を与える事業を行う。

財源：会費¥50,000

※過去の実績

○市長選に伴う公開討論会

実施年度：平成 20 年度

概要：須賀川市長選に伴い、それぞれの立候補予定者の政策を検討会という形で、須賀川市の文化センターにて開催し、有権者への知識の共有および

選挙への関心を図る事業を行った。

財源：福島ブロック協議会負担

○古賀稔彦氏講演会 事業

実施年度：平成 22 年度

対象：いわせ須賀川地域の市民 300 名

概要：柔道家 古賀稔彦氏を招いて“夢、チャレンジ”を題に講演会を開催。

金メダリストの公演を聞くことにより、これからを担う子供たちの夢や希望を養い、市民を含めた地域全体が元気になれる事業を行った。

財源：会費

○震災避難者を対象とした炊き出し事業

実施年度：平成 23 年度

対象者：震災避難者

概要：東日本大震災の避難者を対象に、須賀川市内の各避難所 3ヶ所にて炊き出し事業を行った。

財源：会費

協賛：食品の救援物資

○地元高校生による地場産品の食の PR 事業

実施年度：平成 25 年度～28 年度

概要：地元高校生にいわせ須賀川の催事に参加してもらい、地場産品を使用し新たな食の提案をしてもらう。いわせ須賀川は豊かな食材に恵まれていることを再認識してもらい、郷土愛を育むことが目的であり、併せていわせ須賀川の食の安全の PR に貢献する。

財源：会費、販売収益

○福島空港 PR 事業

実施日：平成 26 年 4 月中旬

対象者：就航先の不特定多数の人々

参加人数：会員全員

概要：東日本大震災後の風評被害によって、福島県の産業は大きな打撃を受けた。震災から二年が経過した現在でも、それは変わりなく、福島空港も例外ではない。福島空港を取り巻く状況は、渡航制限による、国際線の撤退、観光地の観光客減少による利用者の減少と今まで以上に厳しい状況となっている。風評被害に苦しむ県内の観光の復興に寄与し、福島空港活性化による、地元経済への経済効果を狙う事業を行う。福島空港の就航先である北海道で、福島県内の観光地が記載されたパンフレットやチラシを配り PR を行う。

併せて、友好都市である長沼町に出向き、地元開催事業への参加を促す。

財源：会費（旅費は参加者実費負担）

○松明あかし参加・制作事業

実施年度：平成 26 年度

参加人数：会員全員・座間あかまつ会

概要：地元の伝統的なお祭りを、実行委員会から企画、参加することにより地域の活性化を図った。さらには自ら実際に松明を作成し、お祭りに参加することで地域の祭りを盛り上げる。また、県外の団体を呼び、地元の観光 PR に繋げると共に交流を図った。

財源：会費、補助金（参加協力金）

○須賀川の清掃活動事業

実施日：平成 27 年年度

対象者：須賀川市内

参加人数：会員全員

概要：須賀川市の中心部を流れる河川である須賀川（通称 下の川）の清掃活動を行うことにより、環境美化を図った。また、当河川は花見スポットとして、名高いことから地元の観光 PR に繋がった。

財源：会費

○養老孟司氏講演会 事業

実施日：平成 27 年年度

対象：中学生以上の市民 300 名

概要：脳科学者 養老孟司氏を招いて、まちづくりの礎である子育てについての講演会を開催した。脳科学者の観点から、子育てについての公演を聞くことにより、今後、地域を担っていく子ども達へどのよ

うに接して子育てを行なっていくべきかを学び、子育て世代に留まらず、地域全体で子育てを行って
いけるような事業を行った。

財源：会費

○岩瀬郡天栄村の地域活性化事業

実施日：平成 29 年度

対象者：会員全員・周辺地域住民

概要：岩瀬郡天栄村では大きな祭事が行なわれておらず、周辺地域の住民の方々には須賀川市内などで行なわれる祭事に参加している。そこで、当青年会議所は地域団体と協力し、官民一体による祭事を岩瀬郡天栄村にて開催した。地域の方々にはより地域の魅力を感じてもらい、他地域の方々には新たな魅力を発信することにより復興支援及び風評被害の払拭に繋げた。

財源：会費

〔2〕事業の公益性について

定款（法人の事業又は目的）上の根拠	定款第 3 条、第 4 条第 1 項、第 5 条第 1 項第 2 号、第 5 号
事業の種類 （別号の表）	（本事業が左欄に記載した事業の種類に該当すると考える理由を記載して下さい。）
19	本事業は、市民を対象に、講座、セミナー、体験活動などを行い、地域の持つ特色や魅力を認識し、地域への愛情を育んでもらうと共に、街づくりに対する意識の高揚や地域産業の育成、発展に寄与する。また、地元の伝統的な行事に実行委員会からの企画・参加することにより地域の活性化を図る。さらには県外にて地元の PR 活動を行うことで地域の発展に寄与する。これらの点で、「地域社会の健全な発展」に該当すると考える。
3	本事業は、東日本大震災の一日も早い復興に寄与することを目的として、ボランティア活動、イベントの開催等を行うものであり、「障害者もしくは生活困窮者又は事故、災害もしくは犯罪による被害者の支援を目的とする事業」とも関連すると考える。
18	地方選公開討論会など、地域へ政治の関心を向上させるために講演を開催するものであり、地域社会の発展を地方政治という切り口で考える機会を広く一般に提供することにより公益に寄与するため、結果「国政の健全な運営の確保に資することを目的とする事業」に関連すると考える。
（本事業が不特定多数者の利益の増進に寄与するといえる事実を記載して下さい（注 2）。）	
チェックポイント事業区分	チェックポイントに該当する旨の説明
（4）体験活動等	
区分ごとのチェックポイント 1. 当該体験活動等が不特定多数の者の有益の増進に寄与することを主たる目的と位置づけ、適当な方法で明らかにしているか。 2. 公益目的として設定されたテーマを実現するためのプログラムになっているか。 3. 体験活動に専門家が適切に関与しているか。	1. 本事業は伝統文化のかかわりを通じて郷土への愛情と誇りを認識し、能動的に多くの市民と力を合わせ行動する意思を育むため、共に参加・支援・観覧の面から盛り上げ継承することを通じて、市民の郷土への愛情と誇りを醸成し、活気溢れる地域社会の形成につなげることを目的としており、定款第 5 条第 1 項第 3 号（地域社会の健全な発展を目的とする事業）に記載しており、実施の際には、HP やチラシ等で公益事業である旨の趣旨を明らかにしているため、問題ないと考えます。 2. 本活動は、420 年以上ある伝統文化を継承する昔ながらの工法による松明作成から点火するまでの過程を県外の団体や市民と共に体験することで、いわせ須賀川地域の文化や郷土愛を育む。 3. 松明作成に関しては松明を盛り立てる会に指導を仰ぎながら製作している。
（8）キャンペーン、〇〇月間	
区分ごとのチェックポイント 1 当該キャンペーンが不特定多数の者の利益の増進に寄与することを主たる目的と位置づけ、適当な方法で明らかにしているか。	1. 本事業は関係機関や他団体等と連携して、福島空港や県内の観光地を PR し県内への誘客の促進や、いわせ須賀川地域の一般企業や団体等の協力のもと地域の活性化に資することを目的に実施しており、定款第 5 条第 1 項第 3 号（地域社会の健全な発展を目的とする事

<p>2 公益目的として設定されたテーマを実現するためのプログラムになっているか。</p> <p>3 要望・提案の内容を公開しているか。</p>	<p>業)及び第7号(風評被害対策を目的とする事業)実施の際には、HPやチラシ等で公益事業である旨の趣旨を明らかにしているため、問題ないと考えます。</p> <p>2. 須賀川市の観光交流課と協議し、効果的なPRを検討したうえで行う事業であり、市が発行しているパンフレット等を用いているため、問題ありません。</p> <p>3. 他県等から、観光に来てもらうことを要望としたパンフレットを配布するため、問題ありません。</p>
<p>(3) 講座、セミナー、育成</p> <p>区分ごとのチェックポイント</p> <p>1. 当該講座、セミナー、育成(以下「講座等」)が不特定多数の者の利益の増進に寄与することを主たる目的と位置づけ、適当な方法で明らかにしているか。</p> <p>2. 当該講座等を受講する機会が、一般に公開されているか。 (注)ただし、高度な専門的知識・技能等を育成するような講座等の場合、質を確保するため、レベル・性格等に応じた合理的な参加の要件を定めることは可。</p> <p>3. 当該講座等及び専門的知識・技能等の確認行為(受講者が一定のレベルに達したかについて必要に応じて行う行為)に当たって、専門家が適切に関与しているか。 (注)専門的知識の普及を行うセミナー、シンポジウムの場合には、確認行為</p> <p>4. 講師等に対して過大な報酬が支払われることになっていないか。</p>	<p>1. 本事業は地域社会の直面する諸課題について、広く受講者を募り、専門的知識や技能等の普及や人材の育成を行い、その解決・改善を図るための手法として本事業を開催することで、地域社会の健全な発展に寄与することを目的としており、定款第5条第1項第3号(地域社会の健全な発展を目的とする事業)、及び第4号(教育、スポーツ等を通じて国民の心身の健全な発展に寄与し、又は豊かな人間性を涵養する事を目的とする事業)HPやチラシ等により広く公表しております。</p> <p>2. 本事業は、関心のある者すべてに開放するものであり、HPやチラシを配布・掲示することにより公表することから、受益の機会は一般に開かれております。</p> <p>3. 本事業は、専門的知識の普及を行うためのセミナーであるので、確認行為については問われませんが、専門的知識を有する者に講師を依頼しております。</p> <p>4. 講師には、当該専門的知識に相応しい謝金を支払うが、当法人の活動に対する理解や協力をいただく事で、一般の相場より減額していただく事に努めており、過大な報酬とならないよう次回において十分検討を行っています。</p> <p>5.</p>
<p>(18) 上記の事業区分に該当しない場合</p> <p>区分ごとのチェックポイント</p> <p>1. 事業目的(趣旨:不特定多数でない者の利益の増進への寄与を主たる目的に掲げていないかを確認する趣旨。)</p> <p>2. 事業の合目的性(趣旨:事業の内容や手段が事業目的を実現するのに適切なものになっているかを確認する趣旨。)</p> <p>ア 受益の機会の公開(例 受益の機会が、一般に開かれているか)</p> <p>イ 事業の質を確保するための方策(例 専門家が適正に関与しているか)</p> <p>ウ 審査・選考の公正の確保(例 当該事業が審査・選考を伴う場合、審査・選考が公正に行われる事となっているか)</p> <p>エ その他(例 公益目的として設定した事業目的と異なり、業界団体の販売促進、共同宣伝になっていないか) (注)2.(事業の合目的性)ア～エは例示</p>	<p>1. 事業を通して、定款第1章第5条7号(災害復興支援および風評被害対策を目的とする事業)に記載しているように、震災後の一日も早い復旧・復興に寄与することを目的としており、地域全体を対象としているため、不特定多数でない者の利益増進へ寄与を主たる目的にあたりません。</p> <p>2. .</p> <p>ア 受益の機会の公開方法は理事会により決定しており、当団体のホームページやブログ、新聞にて事前に告知するなど受益の機会が一般に開かれております。</p> <p>イ 官公庁や関係諸団体の担当者を通じて事前に受益者のニーズを情報収集し、過去の実績などを参考することによって事業の質を確保する。</p> <p>ウ 審査・選考は該当しません。</p> <p>エ 本事業は、官公庁や各関係団体の協力</p>

[3] 本事業を反復継続して行うのに最低限必要となる許認可等について(注3)

許認可の名称	
根拠法令	
許認可等行政機関	

注1 事業の概要の欄では、事業の実施のための財源、必要となる財産を含めて記載して下さい。また、事業の重要な部分を委託している場合には、その委託部分分かるように記載して下さい。

注2 「公益認定等に関する運用について（公益認定等ガイドライン）」における「【参考】公益目的事業のチェックポイントについて」を参考にしてください。

注3 記載した認可等を得ている場合には、許認可等の写しを、現在申請中の場合には、当該許認可等の申請書を添付してください。また、「許認可等行政機関」は課名等まで記載して下さい。

事業番号	事業の内容	定款（法人の事業又は目的）上の根拠
他 1	研修事業	定款第 5 条第 2 項 1 号
事業の概要		
<p>新入会予定者および入会年度の浅い会員を対象としたセミナーを実施し、本会議所の存在意義・価値を理解してもらい各人の役割と責任を自覚し今後の運営に反映させます。また、会員を対象とした地域のリーダーとして地域に求められる人材育成に繋がるセミナーを計画実施致します。</p> <p>また、会員の資質を高める事業を行う。</p>		
本事業を反復継続して行うのに最低限必要となる許認可等について（注）		
許認可の名称		
根拠法令		
許認可等行政機関		

注 記載した認可等を得ている場合には、許認可等の写しを、現在申請中の場合には、当該許認可等の申請書を添付してください。また、「許認可等行政機関」は課名等まで記載して下さい。

その他の事業（相互扶助等事業）について

事業番号	事業の内容	定款（法人の事業又は目的）上の根拠
他 2	交流親睦事業	定款第 5 条第 2 項第 2 号
事業の概要		
<p>例年行っている新年会・総会・例会を通じて他団体との親睦交流を図るとともに、その他開催される会合・イベントにおいてより多くの地域住民の方々とも交流を図る。</p> <p>また、これら入会が見込まれる会員予定者との交流し、会員拡大を図り今後の運営の一助とする。</p>		
本事業を反復継続して行うのに最低限必要となる許認可等について（注）		
許認可の名称		
根拠法令		
許認可等行政機関		

注 記載した認可等を得ている場合には、許認可等の写しを、現在申請中の場合には、当該許認可等の申請書を添付してください。また、「許認可等行政機関」は課名等まで記載して下さい。